

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿抄本		
行政機関等の名称	富士市選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	富士市選挙管理委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	対象の選挙において、選挙人名簿に登録されているか、および投票済かどうかの確認のため。		
記録項目	1 現住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 投票行動		
記録範囲	有権者（富士市に住所を持つ年齢満18歳以上の日本国民で、選挙の基準日において住民票が作られた日から引き続き3カ月以上、住民基本台帳に記録されている人。併せて、この条件に加えて転出して4カ月未満の人）		
記録情報の収集方法	住民基本台帳		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	不可	
	所在地		
他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度			
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無） <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない		
備考	・ 当選者の任期中、裁判等に備えて保管される ・ 憲法第15条では「投票の秘密」が保障され、公選法第52条で「投票の秘密保持」が保障されており 非公開		